

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

納税者の権利を守る民商を大きくしよう！

「会員を増やそう」拡大推進委員会ひらく

8月22日（金）拡大推進委員会を開き、7人が参加しました。過去10年分の入会数、退会数の表を見ながら、「北部民商としては、拡大にこだわって過去10年で月に入会ゼロは6か月しかない」ことに確信をもとうと話しました。また、税務調査や収支内訳書の対応など、民商の果たしている役割について討論。「毎月の退会を取り返す拡大をしなければ、民商自体小さくなり、納税者の権利を守る力が弱くなってしまう」「全国で増やしている民商は、やはり努力がすごい」と、北海道や静岡県など各地の活動を参考に活発に意見を出し合いました。



9月の活動では、「会員への訴えや署名を入れた訪問袋を作り、支部ごとに会員訪問を行う」「数年前にもやったが、飲食店や理美容の会員のお店にポケットティッシュ（宣伝チラシをはさむ）をまたやろう」「宣伝カーも、もっとまわそう」「支部ごとにポイントを集計して支部対抗で競争し、1月の理事会で表彰しよう」と話し合い、9月5日の理事会へ提案するこ

「インボイス制度に反対する税理士の会」が「インボイス制度廃止法案」提出を求めるアクションをスタート <オンラインでの賛同に協力を>

（税理士の会の呼び掛け文）先の参議院選挙では、立憲民主党、国民民主党、参政党、日本共産党、れいわ新選組、社民党の6つの政党がインボイス制度の廃止を求めるスタンスを明らかにしました。結果、衆参ともに与党過半数割れとなり、政治状況が一変しています。「2割特例」「8割控除」の終了が2026年9月末に迫る中、当会はすべての政党に対し、インボイス制度廃止法案の提出を求める要請文を8月1日に送付しました。ついてはインボイス廃止へ向け、本アクションへの賛同をお願いします。後日、賛同者を一覧にし、10月前後に国会議員や政党に提出いたします。何卒、ご協力をよろしくお願いします。

なお民商・全商連は、新たな「インボイス制度廃止と、負担を軽減する『2割特例』『8割控除』の継続を求める請願署名」に取り組みます。近日中に、新たな署名を配布しますので、皆さんのご協力をお願いします。

インボイス制度に反対する税理士の会の要請文

インボイス制度廃止法案 提出のお願い

令和7年 8月 1日

インボイス制度の廃止を求める税理士の会は、参議院選挙に向け公開質問状を各政党へ送付し、回答を求めたところ、7つの政党より回答があり、国民民主党、立憲民主党、参政党、日本共産党、れいわ新選組、社民党の6つの政党がインボイス制度の廃止を求めるスタンスを明らかにしました。

そこで、下記の議員提出法案を提出していただき制定していただきたくお願い申し上げます。

1. この法律は、現下の物価の高騰による国民生活及び国民経済への悪影響を緩和するとともに、税負担の公平の確保、経済的格差の是正、経済の活性化等を図る観点から、消費税の税制の見直しについて定めるものとする。
2. 消費税の仕入税額控除に関する適格請求書等保存方式に係る制度は廃止するものとし、政府は、このために必要な法制上の措置を速やかに講ずるものとする。
3. 本廃止法案成立後、速やかに消費税法等の関連条文の整理・見直しを行い、2026年4月1日から施行すること。

青年部主催

補助金セミナー 参加者募集！

「小規模事業者持続化補助金」の内容をベースに、「補助金とは」「補助金を受けるための準備」などを学習。また、今までに10件近い補助金を獲得してきた白部一臣さん（北部民商青年部長）から、これまでの経験を語ってもらいます。＜参加費無料＞

日時 9月26日（金）
19時30分～

場所 民商3階会議室